

東洋の思想と宗教 第三十七號 令和二年(二〇二〇) 三月 抜刷

『守護國界章』における『法華論』釋義とその系譜

——『法華論』の「甚深」に關する最澄の釋義を中心に——

武 本 宗 一 郎

『守護國界章』における『法華論』釋義とその系譜

——『法華論』の「甚深」に關する最澄の釋義を中心に——

武本宗一郎

一 はじめに

平安時代初頭、天台宗の最澄と法相宗の徳一の間で教理論争が交わされた。この論争が、一切皆成佛を唱える天台の一乗思想と一分不成佛を唱える法相の三乗思想の教理的對立であり、インド、中國、朝鮮における一乗思想・三乗思想の議論の集大成であったことは周知の事實である。

本稿で中心的に扱う最澄撰『守護國界章』は、その教理的對立が如實にあらわれた最澄の代表的著作であり、卷中の議論には、『法華經』と世親造『妙法蓮華經愛波提舍』（以下、『法華論』）をめぐる兩學匠の思想と思想的背景が色濃くあらわれている。他方、最澄の撰述には『法華論』を扱った『法華論

科文』があり、最澄と『法華論』との關係を包括的に研究する上で、『守護國界章』と『法華論科文』との照合は、必須となる手続きであるが、従來の研究では、ほとんど看過されている。

そこで本稿は、『守護國界章』卷中で論じられる、『法華經』と『法華論』方便品に説かれる「甚深」という教説との關係性をめぐる兩學匠の釋義を取り上げて、特に、最澄の「甚深」釋義について、その特質を明らかにする。そのために、まず問題の前提となる『法華經』方便品第二の經文と『法華論』方便品所引の經文、『法華論』の「甚深」という教説の關係について確認したのち、最澄に至る「甚深」に關する天台の釋義を検討する。その上で、『守護國界章』における徳一と

最澄の議論を吟味する。

結論から言えば、最澄は、智顛湛然の教説を繼承して「甚深」を解釋しながら、徳一との論争という同時代的な要請によつて、或る一點において、踏み込んだ「甚深」解釋を行うのである。

二 『法華經』と『法華論』所引の經文の關係、及び「甚深」について

『守護國界章』において、『法華經』方便品第二の經文、『法華論』方便品所引の經文、そして『法華論』に説かれる「甚深」、この三者は、密接に結びつけられるため、『守護國界章』の議論を扱う前に、まずこれらの關係性について概説しなければならぬ。

そもそも、『法華經』は鳩摩羅什によつて姚秦の弘始八年(四〇六)に漢譯された。『法華論』は北魏の正始五年(五〇八)に勒那摩提らによつて一度漢譯された後、永平元年(五〇八)に菩提留支らによつて再度漢譯された。『法華論』には、世親による註釋のみならず、所釋の經文も一部記載される。この『法華論』内に記載される經文は、鳩摩羅什譯『法華經』の經文と内容的には大同ではあるが、表現や語順に異同があ

り、完全に一致するわけではない。以下に示す『法華經』方便品第二の經文と『法華論』方便品所引の經文の關係も同様である。

『法華經』方便品第二の經文

爾時世尊、從三昧安祥而起、告舍利弗、諸佛智慧、甚深無量、其智慧門、難解難入。一切聲聞辟支佛所不能知。所以者何、佛曾親近百千萬億無數諸佛、盡行諸佛無量道法、勇猛精進、名稱普聞。成就就甚深未曾有法。隨宜所說、意趣難解。

このように、兩文獻の方便品の經文は類似するものの、全同ではなく、『法華論』所引の經文のほうがより詳細な記述になっている。次に、『法華論』に説かれる「甚深」という教説について説明すると、「甚深」とは、佛の悟りと教説が

如何に深奥であるかを表す教説であり、以下に引用するように、「證甚深（佛の悟りが甚深であること）」と「阿含甚深（佛の教えが甚深であること）」の二分類がある。⁽³⁾

證甚深者、五種示現。一者義甚深。謂依何等義甚深故。

二者實體甚深、三者內證甚深、四者依止甚深、五者無上甚深。何者甚深。謂大菩提。大菩提者、如來所證阿耨多羅三藐三菩提故。云何甚深。「一切聲聞辟支佛等所不能知」故名甚深。言智慧者、謂一切種一切智義故。

如經「諸佛智慧、甚深無量、其智慧門、難見難覺難知」故。難解難入。一切聲聞辟支佛等所不能知故。

阿含甚深者、八種示現。一者受持讀誦甚深。如經「已曾親近供養無量百千萬億無數諸佛」故。二者修行甚深。

如下經「於百千億那由他佛所、盡行諸佛所修阿耨多羅三藐三菩提法」故。三者果行甚深。如經「舍利弗、如來已於無量百千億那由他劫、勇猛精進、所作成就」故。

四者增長功德心甚深。如經「名稱普聞」故。五者快妙專心甚深。如經「舍利弗、如來畢竟成就希有之法」故。

六者無上甚深。如經「舍利弗、難解之法、如來能知」故。七者入甚深。入甚深者、名字章句意、難得故。自以往

【守護國界章】における『法華論』釋義とその系譜（武本）

持、不_レ同_二外道、說_二因緣法、名爲_二甚深。如_二經「舍利弗、難解法者、諸佛如來、隨_レ宜所_レ說、意趣難_レ解」故。八者不共聲聞辟支佛所作住持甚深。如_二經「一切聲聞辟支佛等所_レ不能_レ知」故。

ここでは、先に示した『法華論』方便品所引の經文に對して、「證甚深」の五種、及び「阿含甚深」の八種、すなわち、(一)受持讀誦甚深(二)修行甚深(三)果行甚深(四)增長功德心甚深(五)快妙專心甚深(六)無上甚深(七)入甚深(八)不共聲聞辟支佛所作住持甚深が配當されている。兩文獻の經文と「甚深」の對應關係を簡便に示したものが【表一A】である。

【表一A】

| 『法華經』方便品第二の經文 | 『法華論』方便品所引の經文 | 『法華論』の「甚深」 |
|---|---|------------|
| 諸佛智慧、甚深無量、其智慧門、難 _レ 解難 _レ 入、一切聲聞辟支佛所 _レ 不能 _レ 知 | 諸佛智慧、甚深無量、其智慧門、難 _レ 見難 _レ 覺難 _レ 知難 _レ 解難 _レ 入。如 _二 證甚深（五甚深）來所證、一切聲聞辟支佛等所 _レ 不能 _レ 知 | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|-----------|--|--------|------------------|-------------------------------------|---|---|---|--|--|
| 佛曾親 _レ 近 _レ 百千萬億無數諸佛 _一 | 已曾親 _レ 近 _レ 供 _レ 養無量百千萬億無數諸佛 _一 | 盡 _レ 行 _レ 諸佛無量道法 _一 | 於 _レ 百千萬億那由他佛所 _一 盡 _レ 行 _レ 諸佛所 _レ 修阿耨多羅三藐三菩提法 _一 | 勇猛精進 | 舍利弗、如來已於 _レ 無量百千萬億那由他劫、勇猛精進、所 _レ 作成就 | 名稱普聞 | 名稱普聞 | 成 _レ 就甚深未曾有法 _一 | 舍利弗、如來畢竟成 _レ 就希有之法 _一 | 隨 _レ 宜所 _レ 說、意趣難 _レ 解 | 舍利弗、難 _レ 解法者、諸佛如來、隨 _レ 宜所 _レ 說、意趣難 _レ 解 | | 一切聲聞辟支佛等所 _レ 不能 _レ 知 |
| 阿 含 甚 深 (八 甚 深) | | | | | | | | | | | | | |
| (一)受持讀誦甚深 | (二)修行甚深 | (三)果行甚深 | (四)增長功德心甚深 | (五)快妙事心甚深 | (六)無上甚深 | (七)入甚深 | (八)不共聲聞辟支佛所作住持甚深 | | | | | | |

以上、『法華經』と『法華論』所引の經文、及び「甚深」の關係について確認した。

さて、『法華經』乃至『法華論』に釋義を施す學匠たちは、方便品を解釋するに際して、『法華經』の經文にも「甚深」を配當しようと試みるようになる。しかしながら、配當を行う際、「甚深」が本來『法華論』所引の經文と對應するために、『法華經』の經文のなかに矛盾なく配當することはできない。前述したように、『法華論』所引の經文と『法華經』の經文の間に若干の差異があるため、「甚深」を『法華經』の經文に配當するとき、どうしても合致しない部分が出るのである。この困難は、特に『法華經』の經文に該當箇所がない第六無上甚深と第八不共聲聞辟支佛所作住持甚深において顯著であり〔表一A〕参照、今回取り上げる『守護國界章』の議論の根底に存する問題となっている。

三 天台の「甚深」釋義の系譜

『守護國界章』における最澄の議論を十全に理解するためには、まず最澄に至るまでの天台の「甚深」釋義を検討しなければならぬ。はじめに智顛は、二段階の手順を踏むことで、『法華經』と「甚深」との會釋を試みている。第一段階

として智頭は、『法華經』方便品第二の當該經文を「十法」によつて解釋する。「十法」とは、「事理・理教・教行・縛脫・因果・體用・漸頓・開合・通別・悉檀」の十種の概念であり、この部分では、そのうち「理教・教行・縛脫・體用」が用いられる。⁽⁵⁾『法華文句』卷三下には次のようにある。⁽⁶⁾

今別引一品、雖不次第、十文具足。「諸佛智慧、甚深無量、其智慧門、難解難入」者、一切事理境智等、悉名爲實。施設詮辯、阿含言教、悉是智慧門。此證理教論權實。「難解難入、一切聲聞支佛不能知」者、卽是縛脫論權實。「所以者何、佛會親近」至「名稱普聞」、卽是教行論權實。「成就甚深」至「意趣難解」、卽是體用論權實。

智頭は、『法華經』の經文を「理教・縛脫・教行・體用」の順に充て、その權實を論じている。ここには「難解難入」という經文が「理教」と「縛脫」に重複して充てられていること以外、その配當に特段の問題はない。次に智頭は、第二段階として「理教・縛脫・教行・體用」の權實に對して、さらに『法華論』所引の經文と「甚深」を以下のように配當する。⁽⁸⁾

『守護國界章』における『法華論』釋義とその系譜（武本）

然法華論「諸佛智慧、甚深」爲證甚深。……名「智慧門」爲說阿含義甚深。此與「理教權實」意同。論解「佛會親近百千佛」、爲修行甚深。「勇猛精進、名稱普聞」、爲增長功德甚深。此與「教行權實」意同。論解「成就甚深未曾有法」、爲微妙事甚深。「意趣難解」等、爲無上甚深・入甚深。此與「體用權實」意同。

智頭によれば、『法華論』の「諸佛智慧甚深」の經文は證甚深、「智慧門」は阿含甚深にあたり、「理教の權實」と同じ意義である。また、『法華論』の「佛會親近百千佛」（現行の經文は「如來應正遍知、已曾親近供養無量百千萬億無數諸佛」）の經文は修行甚深、「勇猛精進、名稱普聞」（現行の經文は「勇猛精進、所作成就、名稱普聞」）は增長功德（心）甚深であり、これらは「教行の權實」と同じ意義である。また『法華論』の「成就甚深未曾有法」（現行の經文は「成就希有之法」）は微妙事甚深（快妙事心甚深）、「意趣難解」等の經文は、無上甚深・入甚深であり、これらは「體用の權實」と同意義であることを示している。

このように智頭は、「十法の權實」に關說することで、『法

「華經」と「甚深」を結びつけた。智顛の釋義には、『法華經』と「甚深」の間に「十法の權實」を介在させる點で際立つた獨創性が認められるが、その會釋には不完全な箇所も見られる。たとえば、第一に、「十法の權實」のうち「縛脫の權實」には、『法華論』所引の經文、及び甚深が配當されていない點、第二に、智顛の釋義における『法華論』所引の經文と「甚深」の關係性が、『法華論』の記述と相違する點である。とりわけ、阿含甚深のうち第一受持讀誦甚深・第三果行甚深・第八不共聲聞辟支佛所作住持甚深については、解釋が行われていない。智顛の釋義について示すならば【表一B】のようになる。

【表一B】

| | | | |
|-------------------------------|------|------------|------------|
| 『法華經』方便品 第二の經文 | 十法權實 | 『法華論』所引の經文 | 『法華論』の「甚深」 |
| 諸佛智慧、甚深 無量、其智慧門、 難レ解難レ入 | 理教權實 | 諸佛智慧、甚深 | 證甚深 |
| 難レ解難レ入、 一切聲聞支佛不 レ能レ知 | 縛脫權實 | | 阿含義甚深 |

| | | | |
|--------------------|------|-----------|-----------|
| 所以者何、佛會 親近ノ名稱普聞 | 修行權實 | 佛會親ノ近百千佛 | 阿含甚深 |
| 成ニ就甚深ノ 意趣難レ解 | 體用權實 | 勇猛精進、名稱普聞 | 甚深 |
| | | 成ニ就甚深未曾有法 | 深 |
| | | 「意趣難レ解」等 | (四)增長功德甚深 |
| | | | (五)微妙事甚深 |
| | | | (六)無上甚深 |
| | | | (七)入甚深 |
| | | | (二)修行甚深 |

次に、六祖湛然是、智顛の釋義について、『法華文句記』卷四上において以下のように註解している。

次引レ論中、與レ論小別。但有二八雙、闕二開合・縛脫。利益即是通別。開レ別出レ通、爲レ利物故。縛脫與二因果二小異。故不レ別對。論釋二「諸佛智慧甚深」、爲二證甚深。……向約二當品、亦以二上句一證レ理、下句證レ教。言二阿含一者、此云二無比法一。即言教也。前五證理、而能起レ教、名爲二理教一。今理通レ因、論文在レ果。「門」、是教智。名二「智慧門」。此中縛脫一雙、論文中無。今若立者、「難レ解難レ入」。仍加二「難レ見難レ覺難レ知」於「難レ解」上。云二「一切聲聞辟支佛所レ不能レ知」、此正是解脫意也。脫須レ對レ縛。即與二縛脫一意同。論文合在二阿含義中一。論

於_二阿含義、更開_二八示現。即初從_二「佛會親近」去、爲_二受持讀誦甚深。二「百千萬億那由他佛所、修_二菩提」、爲_二修行甚深。三從_二「勇猛精進」、爲_二果行甚深。四「名稱普聞」、爲_二第四增長功德甚深。今合_三論四文、以爲_二修行權實。論「成就」下、爲_二第五快妙事心甚深。論「意趣」下、爲_二第六無上甚深。論以_二「隨_レ宜說_レ法」、爲_二第七入甚深。今合_三論三、共爲_二體用權實。論以_二「二乘不_レ知」、爲_二第八住持甚深。經既無_レ文、今無_レ所_レ對。

湛然は、はじめに二つの前提を確認する。一つには、智顛の釋義では、「十法の權實」と「甚深」との對應關係において、「開合（の權實）」と「縛脫（の權實）」への言及がないことを擧げる。これは先に擧げた智顛の釋義の第一の問題點にあたる。そして二つ目には、「十法」のうち「利益（の權實）」は、「通別（の權實）」と同意であり、また、「縛脫（の權實）」は、「因果（の權實）」と小異であるため、別立しないことを規定する。湛然は、これらの前提に立つて智顛の釋義を註解していく。湛然はまず、「縛脫の權實」と『法華論』との關係性について會釋する。すなわち、「論文合在_二阿含義中」とあるように、「理教の權實」の「教」に同じく、阿含甚深のなかに

『守護國界章』における『法華論』釋義とその系譜（武本）

「縛脫の權實」を攝めることで、『法華文句』の教說に矛盾することなく、「縛脫の權實」の再配置をしている。

次に湛然は、先述した智顛の釋義の第二の問題、すなわち、智顛の釋義が『法華論』に示される經文と「甚深」の關係性に相違するという問題を取り上げる。ここでは智顛による阿含甚深の配當を改めて、「佛會親近」（現行の經文は「如來應正遍知、已會親_二近供_二養無量百千萬億無數諸佛」）に受持讀誦甚深、「百千萬億那由他佛所、修_二菩提」（現行の經文は「於_二百千億那由他佛所、盡_二行諸佛所_レ修阿耨多羅三藐三菩提法」）に修行甚深、「勇猛精進」に果行甚深、「名稱普聞」に增長功（心）徳甚深、「成就（希有之法）」に快妙事心甚深、「意趣（難_レ解）」に無上甚深、「隨_レ宜說_レ法」（現行の經文は「隨_レ宜所_レ說」）に入甚深、「二乘不_レ知」（現行の經文は「一切聲聞辟支佛等所_レ不能_レ知」）に住持甚深といった對應關係を規定している。この配當は、『法華論』に示される經文と「甚深」の對應關係にほとんど沿うものである。

要するに湛然は、『法華論』の記述に沿って、『法華論』所引の經文と「甚深」の關係性を再定義することで、智顛の釋義の問題點の解消を試みている。したがって、湛然の釋義を圖示すると、【表一C】のように、智顛とは異なったものとなる。

【表一C】

| | | | | | | | | | |
|--|---|---------|---------------------------------|--|---|---|-----------|----------|-------------------|
| 經既無 _レ 文、今無 _レ 所 _レ 對 （『法華文句記』） | 成 _二 就甚深 _一 意趣難 _レ 解 | 體用權實 | 所以者何、佛會 親近 _レ 名稱普聞 | 難 _レ 解難 _レ 入、 一切聲聞支佛不 能 _レ 知 | 縛脫權實 | 難 _レ 解難 _レ 入 諸佛智慧、甚深 無量、其智慧門、 難 _レ 解難 _レ 入 | 理（權實） | 【法華經】方便品 | 【法華論】方便品所 引の經文 |
| | 十法權實 | | | | | | | 諸佛智慧、甚深 | |
| 二乘不 _レ 知 | 隨 _レ 宜說 _レ 法 | 成就 | 名稱普聞 | 佛會親近 | 辟支佛所 _レ 不 _レ 能 _レ 知 | 難 _レ 見難 _レ 覺難 _レ 知難 _レ 解難 _レ 入、一切聲聞 | 智慧門 | 證甚深（五甚深） | 【甚深】 |
| 阿含甚深（八甚深） | | | | | | | | | |
| (八)住持甚深 | (七)入甚深 | (六)無上甚深 | (五)快妙事心甚深 | (四)增長功德甚深 | (三)果行甚深 | (二)修行甚深 | (一)受持讀誦甚深 | | |

如上、湛然の釋義によつて、『法華論』に關する智顛の教說の問題點はあらかた解消された。しかしながら、すべての問題が決着したわけではない。特に、第八甚深の『法華經』への配當について、湛然は「經既無_レ文、今無_レ所_レ對」とし、第八甚深に經文を立てないために、未だ議論の餘地が残されている。

餘談ではあるが、湛然の弟子とされる智度の「甚深」釋義には、獨特の教說が見られるため、要點のみ略説しておく。湛然が斷念した第八甚深の『法華經』への配當について、智度は「經無_二此文、初歎德_一一切聲聞支佛不_レ能_レ知、有_二此句_一也」として、『法華經』方便品第二の初めの歎法勝妙分には「一切聲聞辟支佛所_レ不_レ能_レ知」という文があることを指摘する。また、智度の釋義の特徴は、法相義を用いて天台義を解釋する點にある。その顯著な例が、第二修行甚深についての釋義である。智度は、「今文合爲_二修行甚深者受持讀誦_一。即是福慧二利故。故合爲_レ一」として、『法華文句』では修行甚深と第一受持讀誦甚深が結合されると捉え、それを基撰『法華玄贊』卷三本の修行甚深釋で說かれる「福慧二利」（『法華玄贊』の原文では「福智二利」）によつて説明する。なお、同じく湛然の弟子とされる道暹や智雲といった學匠の著述にも

「甚深」についての言及があるが、特筆すべき教説ではない。⁽¹⁵⁾

さて、最澄は、『法華論』の分科や大略を記した著述である『法華論科文』において、『法華經』方便品第二の經文と『法華論』方便品所引の經文、そして「甚深」を次のように對置させる。⁽¹⁶⁾

問。是八甚深一一、釋經文何耶。

答。用二受持讀誦甚深一、釋三經「佛曾親近百千萬億無數佛」。論云^四「已曾親近供養無量百千萬億無數諸佛」。故。第二用二修行甚深一、釋「盡行諸佛無量道法」。論云^下「於百千萬億那由他佛所、盡行諸佛所修阿耨多羅三藐三菩提法」。故。第三用二要果行甚深一、釋二經「勇猛精進」。論云^下「舍利弗、如來已於無量百千萬億那由他劫一、勇猛精進、所作成就」。故。第四用二增長功德心甚深一、釋三經「名稱普聞」。論同二經文。第五用二決妙事心甚深一、釋三經「成就不曾有法」。論云「舍利弗、如來畢竟成就稀有之法」。故。第六用二無上甚深一、釋論牒二經「舍利弗、難解之法、如來能知」。故。第七用二入甚深一、釋二經「隨宜所說、意趣難解」。論牒二經云「舍利弗、難解法者、諸佛如來、隨宜說意趣難解」。故。

『守護國界章』における『法華論』釋義とその系譜（武本）

第八用二不共聲聞辟支佛所作住持甚深一、釋論牒二經「一切聲聞辟支佛等所不能知」。故。

ここでは「甚深」、『法華經』方便品第二の經文、『法華論』方便品所引の經文が順番に並べられて配當されるが、第六無上甚深と第八不共聲聞辟支佛所作住持甚深には『法華經』が配當されていない。つまり、『法華論科文』では、智顛や湛然が用いる「十法の權實」は言及されず、第六・第八甚深と『法華經』との關係性が説示されることはない。第六・第八甚深に關する最澄の解釋は、『守護國界章』の議論によつて知ることができるのである。

四 『守護國界章』卷中における

最澄の「甚深」釋義

先に少しく觸れたが、『守護國界章』卷中には、『法華經』と『法華論』をめぐる最澄と徳一の議論が展開される。その中でも、『法華經』と「甚深」との關係性をめぐる兩學匠の解釋は、以下のように説示される。⁽¹⁷⁾

徳一の論説

飢食者又云、初就_下歎_二所證所說法_一之中_上、初總標_二法勝妙_一。後「所以者何」下、釋_二斯勝妙_一。就_二初所歎之法_一、略有_二二種_一。一者智慧、即「諸佛智慧、甚深無量」、是也。二者智慧門、即「其智慧門」下、是也。「所以者何」至_二「意趣難_レ解_レ」、此釋_二前智慧門甚深_一。此門甚深、論牒_レ經中、有_二八種甚深_一。羅什經、唯有_二六句_一。正歎_二所證所說法勝妙_一 已上能_レ食者語

まず徳一の論説では、八つの阿含甚深に對して配當されるべき『法華經』の經文が六句しかないことが主張される。第六・第八甚深に『法華經』の經文を配當しない姿勢は『法華玄贊』卷三本の所説を踏襲している。⁽⁸⁾ それに對する最澄の論説は、次のとおりである。

最澄の論説

此科文、不_二論義科_一。不_二贊文科_一。羅什經有_レ義無_レ文。其第八甚深義、有_二標名中_一故。經不_三別開_二第六句義_一、第七句攝。「難_レ解_レ」之義、同_二第六句_一。三甚深、即體用權實。故「羅什經唯有_二六句_一」、飢食者臆説。贊云、「今

此文唯六句」已上。贊主不_レ指_二三藏名_一。不_レ開_二「難_レ解_レ」句、但爲_二「六句_一」。朝談之意、此之謂也。飢食者、一向指_二三藏名_一、「唯有_二六句_一」、深背_二開合意_一耳。

徳一に對して最澄は、第六甚深は、第七甚深の經文「隨_レ宜所_レ説、意趣難_レ解」に攝められると主張し、その根拠を第五・第六・第七甚深の三甚深が、いずれも「體用の權實」であるという先の『法華文句』の教説に求めている。次に最澄は、第八甚深の『法華經』への配當について、第八甚深は、『法華經』方便品第二の「標名」⁽⁹⁾にあたる「一切聲聞辟支佛所_レ不_レ能_レ知」の經文に配當されると論じる。この解釋は奇しくも、先の智度の釋義と同じである。この一致はおそらく偶然である。要するに、最澄の『守護國界章』での釋義は、「十法の權實」という天台義を繼承して解釋を行いながら、第八甚深を『法華經』の「一切聲聞辟支佛所_レ不_レ能_レ知」に配置する點において、智顛と湛然の釋義に對する變更がある。ここに最澄の釋義の特質があらわれている。一方で、第八甚深に關する最澄や智度の配當には、後に證眞に指摘されるように、「一切聲聞辟支佛所_レ不_レ能_レ知」は本來、證甚深に配當されるべき經文であるという不整合が存することも事實である。

また、この『守護國界章』における最澄の甚深に關する論説は、最澄と『法華論』の關係を俯瞰する上で重要な意味を持つ。というのも、『守護國界章』の第六・第八甚深に關する最澄の記述は、『法華論科文』における第六・第八甚深と『法華經』との關係についての記述の空白を補充する。つまり、『守護國界章』の論説と『法華論科文』の甚深に關する記述とを對照することで、最澄の甚深釋義の全體像が明らかになるのである。そして、『法華論科文』と『守護國界章』の論説を總合して示したものが、【表一D】になる。

【表一D】

| | | |
|---|--|------------|
| 『法華經』方便品第二の經文 | 『法華論』方便品所引の經文 | 『法華論』の「甚深」 |
| 諸佛智慧、甚深無量 | 諸佛智慧、甚深無量 | 證甚深（五甚深） |
| 佛曾親 <small>レ</small> 近 <small>レ</small> 百 <small>レ</small> 千萬 <small>レ</small> 億 <small>レ</small> 無 <small>レ</small> 數 <small>レ</small> 諸佛 <small>一</small> | 已曾親 <small>レ</small> 近 <small>レ</small> 供 <small>レ</small> 養 <small>レ</small> 無量 <small>レ</small> 百 <small>レ</small> 千萬 <small>レ</small> 億 <small>レ</small> 無 <small>レ</small> 數 <small>レ</small> 諸佛 <small>一</small> | (一)受持讀誦甚深 |
| 盡 <small>レ</small> 行 <small>レ</small> 諸佛 <small>レ</small> 無量 <small>レ</small> 道法 <small>一</small> | 於 <small>レ</small> 百 <small>レ</small> 千萬 <small>レ</small> 億 <small>レ</small> 那由他 <small>レ</small> 佛 <small>レ</small> 所 <small>レ</small> 、盡 <small>レ</small> 行 <small>レ</small> 諸佛 <small>レ</small> 所 <small>レ</small> 修 <small>レ</small> 阿耨多羅三藐三菩提法 <small>一</small> | (二)修行甚深 |

【守護國界章】における『法華論』釋義とその系譜（武本）

| | | |
|--|---|------------------|
| 勇猛精進 | 舍利弗、如來已於 <small>二</small> 無量百千萬億那由他劫 <small>一</small> 、勇猛精進、所 <small>レ</small> 作成就 | (三)果行甚深 |
| 名稱普聞 | 名稱普聞 | (四)增長功德心甚深 |
| 成 <small>二</small> 就未曾有法 <small>一</small> | 舍利弗、如來畢竟成 <small>二</small> 就希有之法 <small>一</small> | (五)快妙事心甚深 |
| 經不 <small>二</small> 別開 <small>二</small> 第六句義 <small>一</small> 、第七句攝（『守護國界章』） | 舍利弗、難 <small>レ</small> 解之法、如來能知 | (六)無上甚深 |
| 隨 <small>レ</small> 宜所 <small>レ</small> 說、意趣難 <small>レ</small> 解 | 舍利弗、難 <small>レ</small> 解法者、諸佛如來、隨 <small>レ</small> 宜所 <small>レ</small> 說、意趣難 <small>レ</small> 解 | (七)入甚深 |
| 其第八甚深義、有 <small>二</small> 標名中 <small>一</small> 故（『守護國界章』） | 一切聲聞辟支佛等所 <small>レ</small> 不能 <small>レ</small> 知 | (八)不共聲聞辟支佛所作住持甚深 |
| 阿 含 甚 深 (八 甚 深) | | |

では、どうして最澄は、些末とも思える第八甚深の『法華經』への配當について、湛然の釋義を變更してまで會釋しようとしたのだろうか。それを知るための手掛かりとして、『守護國界章』卷中之上の、第八甚深に關する解釋を以下に

引用する。²⁰⁾

徳一の論説

飢食者又云、如_レ經「一切聲聞辟支佛所_レ不_レ能_レ知」、論釋云_三「是名_二第八不共聲聞辟支佛所作住持甚深_一」。此顯_下不_レ同_二二乘所作、外利所作・内利住持_一故成_中甚深_上。由_二此甚深_一故、名爲_レ妙。

最澄の論説

此亦不_レ爾。論不_レ解_二釋本經頌。但舉_二執重_二二乘_一故。新發・不退、執輕故不_レ舉耳。若不_レ爾、經論相傾故。若一向依_二二乘不_レ知、經偈所_レ說新發・不退、皆應_レ無_レ用。若許_二新發・不退俱不_レ能_レ知、論豈背_レ經哉。

徳一は、第八甚深について、『法華玄贊』卷三本に基づき、佛の所作が二乗の所作と異なるゆえに甚深であると説明する。²¹⁾ それに對して最澄は、『法華經』の所説を念頭に置いて、佛の所作は二乗のみならず菩薩とも異なることを述べる。²²⁾ つまり、『法華論』には、執の重い二乗が例に挙げられているのであつて、執の軽い新發の菩薩や不退の菩薩も含まれていると言ふ。²³⁾ 徳一の釋義は、二乗を破して大乘（二乗）を顯揚

する破二歸一に、最澄の釋義は、三乗を破して一佛乘を顯揚する破三歸一に立脚している。いわば、徳一は、三車家の（聲聞・辟支佛・菩薩（佛））という構圖から、最澄は、四車家の（聲聞・辟支佛・菩薩（佛））という構圖から『法華論』を解釋している。このため最澄は、『法華論』の第八甚深が、『法華經』と同様、二乗のみならず菩薩にも不共であるということとを論證しなければならなかつた。これこそが、最澄が第八甚深を『法華經』への配當を試みた理由である。最澄は、徳一との論争に際して、『法華經』の一佛乘の構圖（聲聞・辟支佛・菩薩（佛））と、『法華論』の第八甚深に關する記述が矛盾しないことを強調するために、本來、證甚深に配當されるべき「一切聲聞辟支佛所_レ不_レ能_レ知」に第八甚深を充てる必要があつたのである。この構圖は、以下に引用する阿含甚深自體の定義に關する議論にも見て取ることができ²⁴⁾。

徳一の論説

……又阿含甚深、通_二前三乘教_一。既稱_二甚深_一、何不_二妙法_一。

最澄の論説

愍諭曰、此說非_レ理。……又阿含甚深者、非_二是體外前三

乗教。若指_レ法華前所_レ說三乗教、即違_三乘人不_レ能_レ知_二佛智_一也。彼前三乗者、皆悉得_レ知故。

准_二東春、以_二縛脫一句、冠_三通第八甚深_一。上下互顯_二意義_一思_レ之。

徳一は『法華玄贊』卷三本の「以_二阿含甚深即昔_三教_一故」という記述に立脚して、阿含甚深は三乗教に通じると主張する⁽²⁵⁾。それに對して最澄は、阿含甚深は體外の三乗教ではなく、『法華經』の教説であると主張する⁽²⁶⁾。そして、もし阿含甚深が法華以前の三乗教であるならば、三乗の人々が佛智を知ることができないという『法華經』の所説に相違すると批議する。ここでも最澄は、四車家の構圖に立脚して、三乗と佛を對置してみせている。

ともかく、最澄と智度は、第八甚深を『法華經』の「一切聲聞辟支佛所_レ不能_レ知」の經文に配當し、湛然とは異なる教説を立てた。これによつて、以後の日本天台の學匠は、最澄・智度説と湛然説、どちらかに立脚することになる。圓珍は『法華論記』卷四において、「或云、「今經有_レ六闕_レ二」。此不_レ可_二偏爾_一。」と『玄贊』卷一本の所説に目配りした上で、次のように記述している⁽²⁷⁾。

「經既無_レ文、今無_レ所_レ對」、且許_二他人、非_二今正意_一。復

『守護國界章』における『法華論』釋義とその系譜（武本）

圓珍は、東春（智度）の說によつて、「縛脫一句」、すなわち「一切聲聞辟支佛所_レ不能_レ知」に第八甚深を配當する。一方で證眞は、「甚深」解釋において、しばしば『守護國界章』の釋義を援用するが、第八甚深に關しては湛然説を採用して解釋する。『法華疏私記』卷三末には、次のような記述が見出される⁽³⁰⁾。

「經既無_レ文、今無_レ所_レ對」者、論牒_二經文、兩處有_二二乘不_レ知_レ文_一。上爲_二惣_レ甚深_一。妙經有_レ之。下爲_二往持甚深_一。妙經無_レ之。今對_二妙經、以釋_二八甚深_一故、今無_レ所_レ對也。

ここで證眞は、『法華論』所引の經文には「二乘不_レ知」が二箇所_レに互つて説かれ、第一の經文は證甚深にあたり、『法華經』にも該當する經文があるが、第二の經文は第八甚深にあたり、『法華經』に該當の經文はないと論じ、よつて第八甚深に配當される『法華經』の經文はないと結論付ける。このような、第八甚深に『法華經』の經文を立てない湛然説は、

ほかに播磨道邃や靈空光謙によつても用いられる。⁽¹⁾

五 結 び

ここまで、「甚深」に關する智顛や湛然、智度、最澄の釋義を檢討してきた。智顛は、『法華論』と『法華論』の間に「十法の權實」を介在させることによつて、『法華經』による「甚深」の解釋を可能にした。しかし、そこには不十分な部分が多々あり、解釋の餘地を残すことになる。湛然は、智顛の釋義の問題点をあらかた解消するが、第八甚深に『法華經』を配當しない湛然の釋義には、のちに最澄や智度によつて異義が出されることになる。最澄は、『法華論科文』において、『法華經』と『法華論』所引の經文、そして「甚深」の關係性を整理する。しかし、そこには「十法の權實」についての言及はなく、第六・第八甚深と『法華經』の關係についての言及も同様になかった。最澄の第六・第八甚深と『法華經』との會通は、『守護國界章』の議論に見られる。『守護國界章』卷中之下において最澄は、第六甚深について『法華文句』の「體用の權實」によつて、『法華經』の「隨宜所說、意趣難解」に配當し、第八甚深を『法華經』の經文の「標名」にあたる部分の「一切聲聞辟支佛所不能知」の經文に配當する。

さらに、この第八甚深の配當は奇しくも智度の教説と同じ内容であった。このような最澄の釋義は、『法華經』の一佛乘の構圖（聲聞・辟支佛・菩薩・佛）が『法華論』と矛盾しないことを論證する必要から行われている。これ以降の日本天台の學匠は、湛然か、最澄（智度）かのどちらかの教説に依據していることから、この二つの釋義は、それぞれ天台の「甚深」釋義の到達點であつたと規定できるだろう。

また、今回の學究によつて、「甚深」に關する『守護國界章』の論説と『法華論科文』の記述は、相補的な關係にあり、それらを對照することで最澄の「甚深」釋義の全體像が把握できることも明らかになった。このことは、従來の最澄研究において等閑視されてきた『法華論科文』の最澄教學全體への關わりを再檢證する必要性を示している。

注

- (1) 本稿では、『法華論』を引用する際、便宜上、菩提留支譯を用いる。
- (2) 『法華經』卷一（大正九・五頁中下）、『法華論』卷上（大正二六・四頁下）。
- (3) 『法華論』卷上（大正二六・五頁上中）。

(4) 『法華論』で「甚深」に經文が配當されることについて、

大竹晉氏は、『法華論』が譯出される際、『法華經』の經文をもとにして加筆された可能性—もとの梵本『法華論』中には、「如經」……」の記述はなかつた可能性—を指摘している。

大竹晉校註『新國譯大藏經釋經論部』(18)法華經論・無量壽經論他、一一五頁—一一七頁參照。

(5) 「十法」の名稱は、『法華文句』卷三下(大正三四・三七頁下)の「列名」において示される。また、「十法」のうち、本稿で扱わない「因果・漸頓・開合・通別・悉檀・事理」については、『法華論』方便品の「四成就」・「七成就」の教説に配當されている。

(6) 大正三四・三八頁中。

(7) なお、この問題について湛然は、『法華文句記』卷四上(大正三四・二二六頁上中)において、以下のように消釋する。

初引「諸佛」等二句者、上句明佛智所知。故云「甚深」、卽是理也。下句引「門」。「門」卽教也。所詮既妙故、云「難解」。所知・所詮其理無別。「一切」等者、「事理」俱境。境卽理也。智卽能知。望於能詮、悉名爲理。同是所詮故也。此正用「門」字故。「難解」字、更分屬「下」聲聞不_レ知。於大名「縛」。此舉「不_レ知」正顯「能知」故、能知名「脱」。

このように湛然は、『法華經』の「諸佛智慧、甚深無量」と「其智慧門、難解難入」の二句のうち、下の句の「難解」という字は、更に下の「一切聲聞辟支佛所_レ不能知」の句にも屬し、「縛脱」を示していると同解釋する。

(8) 大正三四・三八頁中。

(9) 本來『法華論』では、「已曾親_レ近供_レ養無量百千萬億無數諸佛」(智顛の表記では「佛曾親_レ近百千佛」という經文は、第一受持讀誦甚深に配當されるが、智顛の釋義では、第二修行甚深に配當されている。また、本來、第三果行甚深に配當される「勇猛精進」という經文が、第四增長功德心甚深に配當される等、智顛の釋義には『法華論』の記述と矛盾する點がある。【表一A】參照。

(10) 大正三四・二一六頁中。

(11) 「體用の權實」に關して、湛然は『法華文句記』卷四上(大正三四・二一六頁下)において「事卽是用。無上及入卽得_レ體也。」とも述べ、第五快妙事心甚深には「用(の權實)」、第六無上甚深と第七入甚深には「體(の權實)」を充てる。また、智雲撰『妙經文句私志記』卷一〇(續藏一四六・九五丁右上)には、「有云、快妙事心及無上證_レ體、入深證_レ用。」という異説が紹介される。

(12) 『法華經疏義續』卷三(續藏一四五・二三〇丁右下—二三一丁左下)。智度については、松森秀幸「智度とその著作『天台法華疏義續』について」(『印佛研』第五八卷第二號、

二〇一〇年）参照。

(13) 『法華經』方便品第二（大正九・五頁中）。

(14) 大正三四・六九八頁上。

(15) 道暹述『法華經文句輔正記』卷三（續藏一四四・五七丁

左下）五八丁右上）、智雲撰『妙經文句私志記』卷一〇（續藏一四六・九五丁右上）九六丁右上）参照。

(16) 傳全三・七五二頁〜七五三頁。

(17) 傳全二・四七〇頁。

(18) 大正三四・六九六頁中〜六九八頁中。『法華經』と「甚深」を説明する箇所は、次のように記述される。

論牒レ經有レ八句。今此文唯六句。准レ論應レ言。「佛會親近百千萬億無數諸佛」、「盡レ行諸佛無量道法」、「勇猛精進」、「名稱普聞」、「成レ就甚深未曾有法」、「難レ解法者、如來能知」、「隨レ宜所レ説、意趣難レ解」、「一切聲聞辟支佛所レ不能レ知」。加レ今經中、第六句「難レ解法者、如來能知」、加レ第八句「一切聲聞辟支佛所レ不能レ知」。故成レ八深。

基は、『法華經』にはない第六句と第八句を『法華論』から補うことで、『法華經』と「甚深」の關係を説明している。

ただし、基の門弟で法相宗第二祖に數えられる慧沼は、師説と異なる解釋を行う。慧沼撰『法華玄贊義決』は現在、一部

分を残して逸本となっているが、以下に引用する栖霞撰『法華玄贊要集』卷二（續藏一五三・二〇二丁左下）のなかに、その教説の一端を垣間見ることが出来る。

言「經唯有レ六」者、唐・梵對明也。正法華及論、即八句足。沼云、「長行雖レ無、頌中即有。頌云四「如レ是大果報種種性相義」至三「乃能知レ是事」。既言二「我及十方佛能知」、即表二乘不測。唯佛能知、即是無上甚深也」。

すなわち慧沼は、基の論述に對して、第六句・第八句は『法華經』の長行の部分にはないが、偈頌の部分（大正九・五頁下）には存すると主張している。

(19) ここで最澄が指示する「標名」とは、徳一の「初總標」法勝妙」という記述を念頭に置いている。「法勝妙」とは「歎法勝妙分」という『法華論』方便品の分科の一つであり、「爾時世尊」から「一切聲聞辟支佛所レ不能レ知」までの經文にあたる。したがって、最澄の「有レ標名中」という記述は、『法華經』の「歎法勝妙分」内の「一切聲聞辟支佛所レ不能レ知」を指す。

(20) 傳全二・三九二頁。

(21) 大正三四・六九八頁中。

(22) 『法華經』方便品第二（大正九・六頁上）の重頌には、「新發意菩薩」と「不退諸菩薩」が佛智を知ることができないこ

とが説かれる。

- (23) この箇所の最澄の主張は、『法華經』に「一切聲聞辟支佛所不能知」(大正九・五頁下)を釋した、『法華文句』卷三下(大正三四・四〇頁下)の「而別舉聲聞緣覺所不能知者、執重故別破之耳。」という記述を踏襲している。ここにも第八甚深に「一切聲聞辟支佛所不能知」の經文を配當する最澄の姿勢があらわれている。

(24) 傳全二・三七六～三七七頁。

(25) 大正三四・六九七頁上。

(26) 「體外(の方便)」については、『法華文句』卷三上(大正三四・三六頁中)参照。

(27) 大正三四・六五一頁中。

(28) 佛全二五・一三〇頁上。

(29) 『法華疏私記』卷三末(佛全二二・四八五頁下)では、『守護國界章』卷中之上(傳全二・三八八頁～三八九頁)における最澄の第二・第三甚深解釋を援用する。

(30) 佛全二一・四八六頁上。

(31) 『天台法華疏記義決』卷二(佛全一四・一一四頁上下)、『法華文句記講錄』(天台大師全集『法華文句』二・六四二頁下)。なお、三大部要決及び播磨道邃の基本的な問題については、大久保良峻「三大部要決をめぐる一、二の問題」(『天台教學と本覺思想』法藏館、一九九八年)を参照。

『守護國界章』における『法華論』釋義とその系譜(武本)

〈キーワード〉最澄、『守護國界章』、『法華論科文』、甚深、天台